

平成 年 月 日

新規登録弁護士研修履修義務確認書

第一東京弁護士会

会 長 江 藤 洋 一 殿

氏 名 _____ 印

私は、第一東京弁護士会への入会にあたり 第一東京弁護士会会則、諸規則に基づき、下記の研修を指定された方法により、登録の日より1年以内に履修する義務があることを確認いたします。

記

- 1、弁護士の綱紀及び倫理に関する研修（倫理研修）
- 2、新規登録弁護士研修
 - （1）集合研修
 - ①新入会員研修会
 - ②選択項目の受講
 - （2）個別（実務）研修
 - ①法律相談研修
 - ②国選弁護（被疑者段階・被告人段階）研修
 - （3）会務研修
 - （4）その他、新規登録弁護士に対して履修義務を課された研修

以上